令和6年12月16日

所属 地域創造部文化財課

担当 記念物·埋蔵文化財係 本村充保

電話 0742-27-9866

令和6年12月20日(金)に開催されました国の文化審議会文化財分科会(会長 島谷 弘幸)において、史跡名勝天然記念物等の指定が答申されました。そのうち奈良県に関係するもの(10件。特別史跡 藤原宮跡、史跡 藤原京跡 朱雀大路跡 左京七条一・二坊跡 右京七条一坊跡、史跡 大官大寺跡、史跡 宮山古墳、史跡 宇陀松山城跡、史跡 中宮寺跡、史跡 飛鳥宮跡(以上、追加指定)、登録記念物(名勝地関係)明神山(新登録))について、お知らせします。

特別史跡の追加指定 1件

1. 名 称 藤原宮跡 (ふじわらきゅうせき)

2. 所在地 奈良県橿原市高殿町 212 番 1 外

3. 面 積 既指定地:1,006,992.68 m²

追加指定地 : 9,438.24 m²

4. 概 要

持統天皇8年(694)から和銅3年(710)まで営まれた古代の都城跡。藤原京跡の中心に位置し、約1km四方の区画内に内裏・大極殿、役所群が建てられた。今回、条件の整った地点を追加指定する。

史跡の追加指定 6件

1. 名 称 藤原京跡 朱雀大路跡 左京七条一・二坊跡 右京七条一坊跡 (ふじわらきょうあと すざくおおじあと さきょうしちじょういち・にぼうあと うきょうしちじょういちぼうあと)

2. 所在地 奈良県橿原市別所町 31 番 1 外

3.面積 既指定地: 44,809.25 ㎡

追加指定地 : 2,019.30 m²

4. 概 要

藤原京は、持統天皇8年(694)から和銅3年(710)まで営まれた古代の都城跡。中心にある藤原宮跡は特別史跡となっている。朱雀大路跡は宮の正門である朱雀門から南へ延びる道路跡で、それを境に西側を右京、東側を左京に区分する。今回、左京七条一・二坊の条件の整った部分を追加指定する。

1. 名 称 大官大寺跡(だいかんだいじあと)

2. 所在地 奈良県橿原市南浦町1番 外

3. 面 積 既指定地: 60,987.74 ㎡

追加指定地 : 3,960.09 m²

4. 概 要

藤原京条坊の南東に位置する巨大な古代寺院跡。天武天皇2年(673)に建立した高市大寺を天武天皇6年(677)に大官大寺に改称し、現位置には文武朝に移ったと考えられる。平城京大安寺の前身寺院。金堂や講堂、塔、回廊の跡などが残る。今回、北西隅部の条件の整った部分を追加指定する。

1. 名 称 菖蒲池古墳(しょうぶいけこふん)

2. 所在地 奈良県橿原市菖蒲町四丁目 550 番1

3. 面 積 既指定地: 3,595.00 m²

追加指定地 : 2,096.97 m²

4. 概 要

奈良盆地南部の低丘陵に所在する7世紀中葉の大型方墳。2基の家形石棺を納めた横穴式石室を有する一辺30mの方墳で、7世紀中葉の飛鳥地域を代表する終末期古墳であり、日本の古代国家の形成を考えるうえでも重要。今回、条件の整った部分を追加指定する。

1. 名 称 纒向遺跡(まきむくいせき)

2. 所在地 奈良県桜井市大字太田 186 番 6

3. 面 積 既指定地: 14,306.78 ㎡

追加指定地 : 165.28 m²

4. 概 要

奈良盆地東南部に位置し、弥生時代終末期から古墳時代初頭にかけて営まれた東西2km、南北 1.5kmに及ぶ大規模な集落遺跡。史跡纒向古墳群や箸墓古墳が隣接し、我が国の古代国家形成 期の様相を知るうえで重要。今回、条件の整った部分を追加指定する。

1. 名 称 宮山古墳 (みややまこふん)

2. 所在地 奈良県御所市室 368 番 2 外

3. 面 積 既指定地: 25,492.17 ㎡

追加指定地 : 961.02 m²

4. 概 要

奈良盆地南西端の巨勢山丘陵北麓に、古墳時代中期前葉に築造された墳長約245mの大型前方後 円墳。後円部の2基の竪穴式石室の埋葬施設、墳丘に葺石と埴輪が認められる。周濠と周堤を巡ら し、周堤に組み込まれた位置に方墳のネコ塚古墳が存在する。今回、条件の整った区域を追加指定 する。

1. 名 称 宇陀松山城跡(うだまつやまじょうあと)

2. 所在地 奈良県宇陀市大宇陀春日2番2

3. 面 積 既指定地: 70,981.55 m²

追加指定地 : 10,662.02 m²

4. 概 要

奈良盆地の東南隅の山間地に位置する、中世から近世にかけての山城跡。元和元年(1615)に破却。高石垣と複雑な構造の虎口をもち、礎石建瓦葺建物を配するなど、近世初期城郭の特徴を備える。城跡北側斜面部分の条件の整った部分の追加指定を行う。

1. 名 称 中宮寺跡 (ちゅうぐうじあと)

2. 所在地 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺東二丁目3番9 外

3. 面 積 既指定地:27,815.68 m²

追加指定地 : 339.81 m²

4. 概 要

飛鳥時代(7世紀前半)に創建された寺院で、四天王寺式伽藍配置をもつ。『法隆寺伽藍縁起幷流 記資財帳』によると聖徳太子建立の七か寺の一つに数えられるなど、聖徳太子ゆかりの寺院であ る。今回、伽藍北限とみられる箇所について追加指定する。 1.名称 飛鳥宮跡(あすかきゅうせき)

2. 所在地 奈良県高市郡明日香村大字岡 34番1 外

3. 面 積 既指定地: 42,886.46 m²

追加指定地 : 2,0145.45 m²

4. 概 要

7世紀代に歴代の天皇の宮殿が造営された宮跡。発掘調査の結果、飛鳥岡本宮(舒明天皇)、飛鳥板蓋宮(皇極天皇)、後飛鳥岡本宮(斉明天皇)、飛鳥浄御原宮(天武天皇・持統天皇)の各期の遺構が確認された。今回、内郭南西部等条件の整った部分を追加指定する。

1. 名 称 明神山(送迎山) (みょうじんやま(ひるめやま))

2. 所在地 奈良県北葛城郡王寺町畠田 2638 番 外

3. 面 積 登 録 地: 9,659.00 m²

4. 概 要

生駒・金剛山系の中でもひときわ低い岳峰でありながら四方八周の眺望に開け、東の奈良盆地や西の大阪平野、南北の山並みを一眸のうちに収める眺望地点で、古代以来の地域における歴史文化の 象徴を成すとともに現代にも広く親しまれている名所として意義深い。